

## 第2回印西市部活動地域移行推進協議会 議事録

日時：令和5年7月18日（火）

13:30～15:38

場所：市役所41会議室

### 《出席委員》

青木 和浩委員 小暮 文秋委員 渡邊 義規委員 吉野 高明委員  
荻原 健一委員 岡本 一弘委員 川嶋 将行委員 土屋 茂巳委員

### 《出席事務局職員》

印西市教育委員会指導課 課長 石川 真樹子  
印西市教育委員会指導課 副参事 飯野 晋二  
印西市教育委員会指導課 指導主事 山崎 智貴

### 《傍聴者》

なし

### 《オブザーバー》

牧の原スポーツクラブ 藤原 達朗代表

### 《次第》

開会

1 教育長挨拶

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 令和5年度印西市部活動実態調査

資料1

(2) その他

4 協議事項

(1) 地域移行の運営方法について

資料2

・総合型地域スポーツクラブについて

資料3

(2) 印西市部活動地域移行スケジュールについて

資料4

5 その他

閉会

## 【議事要旨】

### 開会

(司会)

本日はご多忙のところまた、大変暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。机上に本日の次第と資料、座席表を配付させていただいております。

本日、木村委員、飯島委員におかれましては所用のため欠席する旨のご連絡をいただいておりますのでご了承ください。後程、議題の中でもご説明いたしますが、本日は、印西市内の総合型地域スポーツクラブである牧の原スポーツクラブの藤原代表に、今回の協議会に参加していただきまして、総合型地域スポーツクラブと部活動地域移行の関わりについて、ご発言いただきたいと思っております。本日の協議会の参加についてはご了承いただけますでしょうか。

(各委員承諾)

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回印西市部活動地域移行推進協議会を開催いたします。まず、前回の第1回協議会の公開用会議録の署名につきましては、小暮委員と土屋委員をお願いいたしました。事後による報告になってしまい申し訳ございません。

また、議事に入る前に申し上げます。本議会は、印西市市民参加条例第11条4項の規定に基づき、会議公開に伴う傍聴席の設置と、会議録作成のための録音機材を設置して録音させていただきますことをご了承ください。現在、傍聴の希望者はありません。

## 1 教育長挨拶

(司会)

教育長挨拶、教育長大木弘よりご挨拶を申し上げます。

(教育長)

本日は公私とも大変ご多用のところ、第2回の活動地域移行推進協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本来ならば5月19日の第1回部活動地域移行推進協議会で挨拶をする予定でありましたが、出張のため、それが叶いませんでしたので、本日改めましてご挨拶を申し上げます。

第1回の協議会の様子は担当より報告を受けておりますが、改めて、部活動地域移行は、なかなか難しい課題だと実感しているところです。部活動の地域移行については、令和4年6月にスポーツ庁の有識者会議、運動部活動の地域移行に関する検討会から提言がなされました。突然の提言の公表ということで関係者に情報が届きました。遡ってみると、平成30年3月にスポーツ庁が策定した運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインの中で、少子化によりチームスポーツの人数が不足しがちになっている。また、競技経験のない教師が指導しなければならない。大会運営の

参加や、引率など、教師の負担が大きくなっている。これらが課題として考えられており、その改善のため、学校単位の部活動から地域での活動に移行する必要性について記載されておりました。その後、教職員の長時間労働の問題が大きくクローズアップされたことにより、一層、教職員の働き方改革の一環で部活動地域移行を実施する方向性へと進んでいます。少し事実とは違うのですが、そういう認識で進んでいます。働き方改革のために部活動地域移行するとなると保護者の理解を得られないと思っています。学校の先生方の働き方改革のために、子どもたちの部活動がなくなって地域に移行するのはおかしな話です。そのような認識になりがちな傾向にありますので、それとは違うということを示さなければなりません。

千葉県教育委員会からもこの部活動地域移行についての連絡がしばらくなく、各市町村教育委員会としても先が見えない状況でした。令和4年7月に初めて千葉県が市町村の教育委員会担当者を集めて説明したことを参加した担当者に聞いてみてもわからないことだらけでした。実際に、各方面に聞いてみましたが、なかなか地域移行の本質をつかむことができませんでした。

令和5年の4月、千葉県教育委員会から各市町村の教育長に説明がありました。千葉県教育委員会も、文部科学省・スポーツ庁からの急な指示を受けて形にしなければいけないということで、かなり慌てていた印象があります。この間、国のスケジュール等がいつの間にか変更になってしまうなど、不確定要素が多数ある状況ですが、全国各市町村で取り組みが進められているところです。委員の皆様には大変難しい検討をお願いすることになっておりますが、印西市の子どもたちにとってよりよい方向に進めていけたらと考えておりますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

(司会)

教育長につきましては、別の予定がありますので、申し訳ございませんがここで退席をさせていただきます。

## 2 会長挨拶

(司会)

次第2、会長挨拶。会長ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(会長)

改めまして、こんにちは。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど教育長からお話があったことが部活動地域移行の概要だと思えます。この地域移行については、総論的には賛成多数なのですが、各論の部分では真面目に考えれば考えるほど難しい案件だと思えます。その中で、印西市としてどのように取り組んでいくのかということが、非常に重要だと考えます。先ほど教育長からもありましたが、部活動地域移行のスタートは、働き方改革ということは間違いありません。その一方で、子どもたちが生き生きとスポーツをできる環境を提供することも大事な使命だと思っています。そういう点では、ボタンを掛け違うと大きく違う方向に進んで行ってしまうということも大いにあり得ます。協議会の中では、働き方改革といった側面

と、それ以上にやはり子どもたちや地域の方々にご理解いただいて、部活動を活性化するという側面の両側面を考慮しながら、印西市のスタイルを確立していただければと思っております。学校の先生としての立場、また地域の方々としての立場から忌憚のないご意見を願います。

### 3 報告事項

(司会)

それでは次第3、報告事項に入らせていただきます。初めに(1)令和5年度印西市部活動実態調査について、事務局からご説明いたします。

(事務局)

(1) 令和5年度印西市部活動実態調査について事務局から説明

資料1 「令和5年度印西市部活動実態調査」

- ・ 印西市部活動加入率
- ・ 印西市内中学生部活動在籍人数
- ・ 印西市内設置部活動数
- ・ 実態調査の考察→部活動地域移行への提案

(司会)

ただいま事務局から説明をいたしました部活動実態調査について、ご質問がございましたらお願いいたします。

(委員)

素朴な疑問なのですが、提案の設置クラブ数について、陸上は男子女子を同じクラブにするのに、バスケットやバレーは男女別のクラブにするのはなぜですか。

(事務局)

例えば、バスケットボールに関しては、男子と女子で扱うボールのサイズが違います。また、接触のある競技ですので体格や筋力も差があり一緒に練習するには危険が伴う競技です。陸上に関しては、休日に松山下公園陸上競技場をお借りしていくつかの学校が集まって合同練習会のような形をとっています。その練習会の中でも男女一緒に活動しています。競技によって男女を一緒にできるものとできないものがあります。

(委員)

バドミントンやソフトテニスも同じ用具・ボールのネット型スポーツでも男女でクラブを分けた方が良いのでしょうか。

(事務局)

そこは、競技の専門性によりますので、各競技の顧問の先生や各競技の専門部、協会の方に確認をして、適宜設置できるようにしていきます。

(委員)

資料1ページの部活動加入数は自分が予想しているよりも割合が高いと感じました。学校として、中学生は基本的に部活動に所属するということなののでしょうか。

(委員)

どこの中学校も強制加入ということではなく、任意で入部し参加します。

(委員)

私もクラブチームに所属している生徒が多いと思っていたので、実態調査の数字を見て、部活動に参加している生徒の割合が高いと感じました。逆に、部活動に所属せず何もやらないという生徒もいるのですか。

(委員)

何人かはいますが、数人のレベルです。

(委員)

何もしていない生徒ももっといると思っておりました。部活動に参加する生徒が多いということは非常に良いことだと個人的には思っています。

(委員)

資料4ページの生徒の人数で、市内9校の学校があって生徒数のとなりに必要クラブ数(案)がありますが、拠点校方式ではなく、市内に必要なクラブ数を設置するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

第1回協議会の中で話題に上がりましたが、中学校の部活動の組織のまま休日の指導者を派遣する仕組み、いわゆる拠点校方式ではなく、市内生徒の競技人数の多い・少ないを考慮して、必要なクラブ数を設定する考え方で進めていこうと考えています。

ただ、学校数よりも、クラブ数が増えてしまう競技については、どのように設置するのが良いのかこれから検討しなければなりません。吹奏楽部の受け皿についても配慮をしていかなければならない状況です。やはり今後、検討を進める中で、それぞれの競技の担当者に意見をいただきながら、クラブを設置していこうと考えます。

(委員)

中学校の部活動に所属して、週末はクラブや他の競技の団体で活動している人もいますので、その必要クラブ数はもう少し減るかもしれません。もう少し調査が必要だと思います。

(事務局)

委員からあったように、例えば陸上部に所属している生徒が、土日は野球クラブ、サッカークラブ、ラグビースクールに所属するなど自分の取り組んでいる競技と部活動の両方に所属している生徒もいます。今回の設置クラブ数(案)はあくまでも部活動実態調査の数値から割り出したものになりますので、もう少し細かくアンケートや調査をして、設定していく必要があります。

(会長)

あくまで設置クラブ数69(案)というのは、現段階の人数で考えられる最大の設定です。この2600人の子供たちの受け皿をクラブという要素で分けてみると、最大でこの69クラブは必要見込みとして設置しています。これがもしかしたら35になるかもしれませんが、それを見極めて設定していくということになります。

(司会)

次第3、報告事項についてはここまでとさせていただきます。

#### 4 協議事項

(司会)

続きまして次第4、協議事項に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、ここからの協議事項につきましては、会長に進行をしていただきます。

(会長)

初めに、本日の協議会の議事録署名人を岡本委員と渡邊委員にお願いしたいと思います。

まず議事を進める前に、前回の第1回協議会の中で、文部科学省・スポーツ庁・文化庁・千葉県が示すスケジュールどおりには進みませんが、慎重に審議・準備し、令和8年度に、しっかりと地域移行をスタートできるように進めていくということでご承認いただいたと思っております。

その一方で、印西市のスタイルを作って、状況に応じて対応するということが重要なので、決して0%か100%ではなく、その時の状況に応じて柔軟にスタートすることも含めてすべての委員の方々にご承認いただいています。今後、他市のモデル事業の先行事例を加味しながら、良い取り組みがあれば、印西市でも検討し進めるということで取り組んでいきたいと思っております。

県が示したスケジュールどおりに物事を進めていって、何かひずみが生じては、子どもたちに不利益が生じることも重々考えられますので、そのあたりは、前回の協議会で方針として定まったとおり、令和8年度には印西市の部活動に取り組む2600人の生徒の受け皿を準備できるように、それぞれの立場でご活躍される委員の皆様に共通認識を持っていただいた上で、前向きに協議していただきたいと思っております。本日も忌憚のない意見を出していただきまして、慎重に審議を図りたいと思っております。よろしくお願いたします。

次第4、協議事項(1)地域移行の運営方法について、事務局お願いします。

(事務局)

本日の協議会の中での協議事項を資料5ページに記載しております。前回の第1回協議会の中で、子どもたちに不利益のないようにということをポイントにして協議が進みました。事務局として、印西市の2600人の部活動に所属する子どもたちの受け皿、活動場所を確保していくために、様々な課題を解決しながら地域移行を進め運営していく実施主体と運営団体について、審議してい

ただきたいと思っております。

県の調査の中で示されている実施主体とは、指導者の雇用・派遣・調整など事業の実施を担う団体と示されています。つまり、印西市の部活動地域移行の中核を担う組織のことを実施主体といいます。また、運営団体とは、施設の調整、学校や指導者との連絡、スケジュールの管理など、事業の運営や、地域クラブの指導をしていく指導者・組織のことを運営団体といいます。実際に前回の協議会の中で、人材の確保・費用の負担・活動場所、この3点に関してはかなり難しい課題だということが上がりました。これらの難しい課題を解決しながら、実際に印西市の部活動地域移行を成し遂げるための実施主体と運営団体はどうしていくべきかを、委員の皆様と協議していただきます。

この議論の中で、スポーツ庁や県からよく実施主体の例として上がっているものが、総合型地域スポーツクラブという存在です。資料6ページの実施主体の表のCに、総合型地域スポーツクラブがあります。運営団体の表のAの部分にも総合型地域スポーツクラブの指導者として出ております。本日は、印西市内の総合型地域スポーツクラブの認定を受けている牧の原スポーツクラブ（資料7ページ）の代表に参加していただきました。総合型地域スポーツクラブと部活動地域移行の関わりについてご説明していただきます。

（総合型地域スポーツクラブ代表）

設立20周年を迎えた地域クラブになります。基本的には資料に記載されているとおりですが、全体で80名程度の会員が活動しております。中学生が20名ほど加入しておりますが、中学生会員のほとんどが西の原中学校バドミントン部の生徒です。小中学生はファミリー会員としての入会を求めていますのでその保護者や兄弟も会員ということになります。既に、一部ではありますが、部活動の受け皿にはなっています。牧の原スポーツクラブでは会員が6つの種目のどの種目でも参加可能でスポーツを通して親睦を深める形になっています。バドミントンは中学生の参加が中心ではありますが、小学生や一般の方、お年寄りも参加できるというスタンスで活動しています。どの種目も専門の指導者の設置はなく、スポーツでの親睦・交流を中心として活動しています。

（会長）

牧の原スポーツクラブの代表からご説明がありましたが、総合型には大きい規模のものもあれば、小さな規模のものもあり様々です。共通していることとしては、1つの種目に定めて特定の競技だけをするのではなく、様々な種目に取り組めるということで、総合型地域スポーツクラブの特徴だと思いますので、保護者の方々がすごく指導力のあるスペシャルな先生の指導を求めて申し込む形とは少し違った目的になります。あくまでも競技経験のない子がスポーツに親しみ楽しむことをベースにしています。牧の原スポーツクラブでは指導者を設置せず、会員での運営になっております。施設が学校開放での事業ですので、お金がかかることはありません。初期費用を支払えば、そんなに維持費がかかりません。中には、参加費を集めて運営しているところもありますが、牧の原スポーツクラブは施設使用に費用が発生していないことは大きいと思います。

(委員)

牧の原スポーツクラブは市の事業として設立しているということですが、市の補助金を受けて活動しているのですか。

(総合型地域スポーツクラブ代表)

設立に関して、印西市にお手伝いをしていただいたことはありますが、クラブ運営のためには、市の補助金等は一切受け取っておりません。

(委員)

年会費の金額から判断すると、指導者・運営側で収入を得ている人はいないということですか。

(総合型地域スポーツクラブ代表)

誰も収入を得ていません。年会費はクラブの行事やイベント、備品の購入に使っております。

(委員)

私もこの総合型スポーツクラブの設立当初から体育指導員（現在はスポーツ推進委員）として関わっています。このクラブでは競技としてではなく市民で交流しながら楽しむスポーツを行っています。

(会長)

総合型地域スポーツクラブを運営していて、どんなところが一番苦労しますか。

(総合型地域スポーツクラブ代表)

会員の自主性でクラブを運営させていただいています。どの種目にも参加可能ではありますが、活動する種目は偏っています。それぞれの種目ごとにリーダーを1名決めています。そのリーダーを中心に種目ごとに大会や記録会などのイベントを開催しています。運営面で苦労することは特にありませんが、学校開放を使用している都合、学校の行事など長期間使用できない時の活動場所に困ることくらいです。

(委員)

資料7ページに卓球の指導とありますが、専門の指導者が教えているのですか。

(総合型地域スポーツクラブ代表)

卓球につきましては、指導と記載していますが、西の原卓球クラブと一緒に活動しています。そのクラブの方が指揮をとって、指導者というよりリーダーと一緒に活動しているというイメージです。西の原中学校には卓球部が設置されていません。競技の指導や練習というより卓球をしに遊びに来ている感じです。牧の原スポーツクラブのバドミントン種目は西の原中のバドミントン部の生徒がほとんどで9割が中学生です。部活動実態調査を確認すると、西の原中のバドミントン部の部員数を見て、うちのスポーツクラブの会員が20人だとすると、西の原中バドミントン部の部員の一部の生徒しか来ていないということを確認しました。コートにも限りがありますので、現在の参加者以上での活動は難しく、会員募集を停止している状況です。

(会長)

総合型地域スポーツクラブも、当時は国から認定され、行政の予算で始まった事業と考えると、比較的、今回の部活動地域移行の出だしと同じような構図で似ている部分もあります。そのような視点からも参考になる意見をいただきました。

これらの情報を踏まえた上で、今日の協議事項に入ります。資料6ページの実施主体・運営団体の表に、それぞれ○・△・×を入れて地域移行の運営方法について協議していきます。

実施主体と運営団体の違いは、理解しにくいところがありますが、実施主体と運営団体が一緒であることもあります。実施主体と運営団体が違うということもあります。協議していただくのは、総論ではなく各論の部分で、運営が可能かどうかということを考えていきたいと思えます。休日に設定した地域クラブの中学生から月謝をいただき、月謝をまとめ、指導者に謝礼を支払うのが実施主体であり、その予算の配分によって、指導者の謝礼や施設を指定して実際の部活動指導にあたる人が運営団体です。ここからは各方面の代表の方もいらっしゃいますので実際に見ていきながら検討していきたいと思えます。

まずAの教育委員会直轄についてはいかがでしょうか。

(事務局)

先ほど他市町村の現状の話がありましたが、印西市としても、教育委員会指導課直轄で運営するのはとても難しいと思えます。生徒指導や学習指導の支援、特別支援教育や学校保健など様々な業務のうちの一つの業務としてこの部活動地域移行を扱っています。多くの事業を抱えながら、この事業を独自で推進していくのは現実的にかなり厳しいと思えます。

(委員)

教育委員会が直轄運営するのは×だと思います。

(会長)

教育委員会の管轄は様々な案件があるので、地域移行に特化したものを直轄でやるというのは、現実的には無理ということですから。よほど教育委員会の中で地域移行専属の部署ができ、日本中の自治体でどこも教育委員会直轄運営の状況になればそうせざるをえないかもしれませんが。

(委員)

現実には多種に渡る業務のうちの一つということですから、直轄運営はかなり難しいです。

(委員)

本当に必要だと思うならば、組織として専属の部署やプロジェクトチームをつくれれば良いのではないのでしょうか。

(会長)

もちろん専属の部署ができればやれないことはないと思えますが、残り数年で地域移行を始めるという前提のもと、今日のところは、「たら」「れば」ではなく、地域移行の準備を進める上で、現実的に対応が可能かどうかの視点で見なければいけないと思えます。新たな組織をつくると

なるとそこにも別の問題が発生してしまいます。行政部局の設置した任意団体であれば、教育委員会とスポーツ主管課と文化主管課の担当者が出てきて地域移行のためだけのプロジェクトチームをつくっていくようなイメージだと思います。

(委員)

市として地域移行にどれだけきちんと取り組んでいくのかという姿勢ではありませんか。

(会長)

印西市としてプロジェクトチームを組織するとなると、行政の中ではどのような形で動いていくのですか。

(委員)

スポーツ振興課というのは市長部局で現在は教育委員会と離れてしまっているのですが、個人的には、プロジェクトチームを作るとすると、スポーツ振興課も教育委員会の一部にあった方が組織としてもスムーズだと思います。スポーツ振興課を教育委員会に戻すことも不可能ではありませんので離れているよりは取り組みやすいと思います。

(会長)

行政部局は○ではないけど△ということでしょう。ただこの△はプロジェクトチームができればの話です。できないことはないというレベルの△です。

(委員)

今の委員の話ですと3課合同のチームをつくるなら可能だと思いますが新しい課をつくるには組織条例の規則がありますからそこから組み上げていかないといけない部分があります。任意の団体であればプロジェクトチームをつくることも可能だとは思いますが。

(会長)

そうすると、このプロジェクトチームの可能性は0ではありませんが、現状、△の可能性のある極めてXに近いものとなります。総合型地域スポーツクラブはどうですか。

(総合型地域スポーツクラブ代表)

実施主体にはなれません。部活動地域移行とはまったく別物として考えていただければと思います。部活動というより、普段体を動かしていない子や運動が苦手な子の受け入れ程度なら可能という形になってしまいます。

(会長)

スポーツ少年団という枠もありますが。

(委員)

スポーツ少年団の基本理念でいうと、総合型地域スポーツという考えが良いとは思いますが、実際にそういう活動をしている団体はほとんどありません。基本的にはそれぞれの競技の専門のクラブということになります。しかも基本的な運営がボランティア活動なので、運営団体として活動することは可能かもしれませんが、実施主体となるとスポーツ少年団としては難しいと思います。子

どもたちの可能性を考えるとすると、専門の競技だけではなく様々な活動に取り組む機会を与えるのが本当の地域移行の在り方だと思います。

(会長)

国の指針は、休日の部活動を学校ではない人や場所であるということです。委員がおっしゃった部分はすごく重要な視点だと思います。印西市では、生徒や保護者に対してヒアリングをしていますが、そういう要望や思いは出てくるかもしれません。そもそも休日活動したい子どもたちがどのくらいいるのかも未知数です。

(事務局)

生徒・保護者向けアンケートをとり、休日の活動の需要を含めた調査は必要だと思います。休日の活動として平日に活動している競技ではない種目を選択したい子どもも出てくるかもしれません。もしかしたらそのような考えを持っている生徒が大多数かもしれません。実態把握のためにアンケートの実施を考えています。

(会長)

続いて市のスポーツ協会はいかがですか。

(委員)

会長が言うように考えれば考えるだけ難しいと思います。市のスポーツ協会は19団体の専門部をまとめている団体です。中学校の部活動として設置されている競技については専門部を持っています。何らかの形では、当然、地域移行事業に協力していかなければならないと思っております。

委員からあったように、やはりスポーツが専門的に一つの競技だけではなくて平日はバスケットボールに取り組んでいるが、休日は陸上競技を取り組みたいと思う子がいても、部活動に所属しているとその競技しか触れることができません。そのような面では、他の競技にも取り組めるメリットがあって良いと思います。印西市は印西市独自の地域移行事業を作らなければならないとは思いますが、隣の白井市と一緒に合同で事業を行うことも考えて、横の繋がりも広がっていくことも大切だと思います。スポーツ協会は事務局が健康子ども部のスポーツ振興課の管轄になりますのでスポーツ協会独自で実施主体になるのは厳しいと思っています。

(委員)

実際に、スポーツ協会が実施主体となった場合、指導者を雇用することもあるかもしれないですが、競技の専門性のある指導できる人を集める感じになりますか。

(委員)

それは相談してみないことにはわかりません。

(委員)

相談する余地があるということですか。

(委員)

スポーツ協会も、様々な競技の専門部をまとめている協会なので、当然、何かしら関わりが持て

るのではないかと考えています。スポーツ協会は健康子ども部スポーツ振興課の管轄なので実施主体にどこまでなれるかはわかりません。ただ運営団体の方では各競技部の方々に、お願いして協力できればとは思っています。

(会長)

まだ先の見通しがついていない事業をそれぞれの組織に無理やりお願いしても成功はしないということがわかりきっています。他市がやっているように業務委託で、基本的な仕組みを作るというモデルはあるので、民間業者に業務委託するというのが現実的だと思います。ただ業務委託も多種多様な関わり方があるので、印西市としてどのような形で業務委託するのかという点を模索する方が、ゴールの見えない議論をするより見通しが立つと思います。委員の発言にもありましたように、運営団体については実施主体が決まれば、各方面から協力していただける指導者を募ることができると思います。兼職兼業の教員やスポーツ推進委員、スポーツ少年団などどれも△がつくと思います。

(委員)

スポーツ少年団もアンケートを昨年11月行って、指導者を派遣できる団体がいくつかありました。協力的な団体もありますが、実施主体になることが可能かと言うと回答が出せない状態です。

(会長)

業務委託された実施主体が、運営団体になりえる組織にアプローチをして、人を手配するようなことができるようになれば、モデルとして成り立ちます。実施主体になることは非常にハードルが高いです。

(委員)

行政部局の内部的な関係もありますが、会長がおっしゃったように、実施主体としてすべての選択肢が現状として難しいと思います。先ほどの任意団体につきましては、可能とまではいきませんが不可能ではないということなので△ということになります。

(委員)

実施主体については協議の中でも出てきましたが、なかなか県の示した選択肢の中の組織で担っていくのは難しいと思います。業務委託をして動き出している自治体もありますので、そのあたりで検証していくのが現実的に良いと思います。運営団体につきましても、指導者については幅広く見ていき、指導者になりえる方をしっかり確保していくことが大切だと思います。

(委員)

実施主体、運営団体についてはもう話題に出ているとおり、業務委託も考えていかななくてはならないと思います。指導者の雇用や派遣、確保が大変な場合、専門性にすぐれた学生が揃っている大学の学生に、競技の指導していただくのは可能でしょうか。

(会長)

学生の指導者については、簡単ではありません。まず、学生ですから、教員の仕事を代行する事業の中で、指導のプロの代わりにアマチュアの学生が指導して良いのかという点です。大学生を指導者として派遣するためには、指導者の補助での関わりが現実的で妥当だと思います。

大学が実施主体や運営団体として担う場合、学長会議の中でも話題に上がっていますが、学生が責任を持って指導できるのか、子どもたちに教育的指導がどれだけできるかなどの課題もあります。また、地域移行の事業の一環で学生の指導者派遣という形になると、学生の活動に対して単位認定が必要になり、必ず学生への評価が必要になります。結局学校の先生が部活動を指導している学生を評価するという形になると、本来休みである先生が、子どもたちを指導する大学生を見ているという構図になり、本末転倒なことが起こってしまいます。アスリートの大学生が子どもたちと一緒に競技をすれば、子どもたちにとって刺激になるのは間違いありません。大学生の派遣も何らかの形で協力していきたいと思います。

(委員)

民間事業者にすべてを委託して、実施主体も運営団体も両方やってもらえば簡単でしょうが、当然費用が発生しますし、印西市としてそれでいいのかということになります。今後、実施主体については、費用面の課題もありますが、民間の専門的な知識を持っている団体や企業に運営していただいた方がいろいろな面で良いと思います。

(委員)

文部科学省・スポーツ庁・文化庁から県に、そして県から各自治体に地域移行を推進せよと指示が下りてきて、教育委員会の方が大変苦労しながら対応されていますが、教育委員会が実施主体となり直轄で運営していくのは無理です。専門的に扱う団体もしくは民間企業に業務委託をして、教育委員会が窓口になって進めていくしかないと思います。運営団体については、皆様おっしゃっていたとおり、指導者になっていただける方はいらっしゃると思います。しかし、指導者の確保・派遣が非常に困難な状況であることはどの自治体も同じです。現実問題として、指導者の取り合いが起き、選手の取り合いも起こっているという情報を聞きました。一方で、指導者としてのノウハウを持たず始めてしまった粗悪なクラブも乱立し、ケガの対応や送迎の問題など多くのトラブルを抱えているクラブも出てきているようです。そうした側面からも、きちんとした企業を通して人材確保し、運営していくことが子どもたちのためになると思います。

(委員)

体育指導員を何年間かやらせていただきましたが、今日は校長という立場と元教育委員会指導課長という立場から考えてみますと、頭の中に出てきたのがALT（外国語指導助手）の導入の時のことです。以前は、教育委員会が直接ALTを雇用している自治体が多くありました。しかし、ALTの人材確保に苦労し様々な問題が出てきました。ALT担当を英語専門の指導主事が担当できれば良いのですが、英語専門の指導主事がこの事業を引き継ぐとは限りません。現在では、金銭的

な部分も含めて、ALTを業務委託している自治体が圧倒的に多くなってきています。ですから、教育委員会指導課がやるのかスポーツ振興課がやるのかどちらにしても行政が直轄運営をしていくのは難しいと思います。消去法で考えていくと、やはり業務委託をしていくのが一番ではないかと思いました。また運営団体の中で退職教員という選択肢もありますが、実は、先輩方や退職校長先生方が、今の部活動の現状を知り、部活動地域移行とは別の角度からお手伝いできるように名簿を作り始めているようです。

(総合型地域スポーツクラブ代表)

実施主体については、皆さまからあるように難しい問題だと思います。総合型地域スポーツクラブが実施主体になれるかということ、スポーツ少年団やスポーツ協会同様に難しいのが本音です。あと、運営団体については、協力してくださいとお願いできれば謝礼があろうとなかろうとお手伝いしてくれる方はいるのではないかと思います。そういうモチベーションの方は一定数いると思います。

(会長)

委員の皆様からのご意見をまとめていくと、まず、実施主体については、様々な側面から考慮した上で民間業者への業務委託という形が最善である。さらに、実際に子どもたちの指導に当たる運営団体については、それぞれの団体の中で、各方面で活躍される方々がいらっしゃるのことでした。関わり方次第では、大学の学生・アスリートも一つの候補になると思います。もちろん、兼職兼業の教員や退職教員も引き続き指導してくださる方もいると思いますのでしっかりと対価を支払って担当していただくことも大切だと思います。その部分については事務局に一任いただくということでもよろしいでしょうか。

(各委員承諾)

次に、次第4(2)印西市部活動地域移行スケジュールについて、事務局お願いします。

(事務局)

印西市部活動地域移行スケジュール(案)をご覧ください。第1回協議会で、慎重な審議と準備をしていくという方針になり、今回の協議会で実施主体と運営団体の方向性が固まってきました。今年度のスケジュールを記載しました。次年度以降のスケジュールに関しては、今後の協議会で検討し決定していこうと考えています。

この9月より段階的な地域移行モデル事業をスタートしていく自治体も出てきます。他市町の状況や実証実験の情報を得ながら、印西市の地域移行の準備を進めていこうと考えています。他市町で地域移行がスタートすると、きっと印西市の保護者や子どもたちにも少しずつ情報が入ってくるのが予想されます。印西市内の保護者等からの問い合わせも出てくることでしょう。今後、学校や生徒保護者向けに、印西市の部活動地域移行の方針を周知・案内するリーフレットの作成を考え

ております。また、昨年度にスポーツ少年団に指導受け入れについてのアンケートを実施しましたが、生徒や保護者へのアンケートは未実施です。部活動の在り方や、平日と休日で違う競技への所属なども含めて、アンケート内容も考えなければなりません。現在の中学生は、ほぼこの地域移行には関係のない世代なので、小学生の高学年もアンケートの対象に入れなくてはなりません。部活動というものが何なのかわかっていない児童もいると思いますので、部活動がどのようなものなのかも含めてアンケートを取る必要があります。

第3回・第4回の協議会でこのリーフレットやアンケートの中身について準備していき実施できるようにしていこうと考えています。

(会長)

委員からあった平日と休日の所属する競技の違いなども確認すべき項目だと思いますし、委員からあった設置クラブ数や男女一緒の活動が良いのか別の方が良いのかなど丁寧に聞き取りをしてから準備をしていくことが大切だと思います。リーフレットの作成についても良い取り組みだと思います。スポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ推進委員の方々からの視点や学校教育の側面で、多くの人にとってわかりやすい形で周知できるようにすることも重要だと思います。一般の方々には小中体連という組織や学校独自の伝統・文化のことに馴染みがありません。費用の負担などについても理解を求めないといけません。

(事務局)

部活動地域移行に係る生徒・児童に限らず、保護者や指導者になりえるの方々など幅広い周知が必要だと思いますので、学校や公共施設に限らず、市のホームページに公開して広く周知していく必要があると考えています。

(会長)

リーフレット作成について、ご意見はございますか。

(委員)

保護者や生徒へ周知すると、たくさん問い合わせがくると思います。

(会長)

学校の先生方の肌感覚としては問い合わせがたくさん来そうですか。

(委員)

現役の中学生からはそんなに来ないかもしれません。やはり自分たちには関係ないと考えます。小学校高学年の保護者の問い合わせが多いと思います。

(会長)

問い合わせが多いのならば、保護者向け説明会にする方法もあります。

(事務局)

現段階だと、方向性が決まった程度なので、説明会でお話できる材料が少ないです。不確かな要素ばかりで、開始時期、費用負担、実施主体、設置する競技、活動場所などどれも未定ですので、

大きな方向性しか伝えることができません。ですから、印西市の部活動地域移行の在り方や方向性を示すリーフレットの配布で多くの方に周知するレベルのもので考えています。

(委員)

実際に、何も決まっていらないのにリーフレットで周知すると、様々な部分の疑問で問い合わせが増加してしまい逆効果ということもありますので、慎重に検討することが良いと思います。

(総合型地域スポーツクラブ代表)

小学生高学年の娘を持つ立場で言うと、同級生の保護者の方々の中でまことしやかに部活動がなくなるらしいとか地域移行するなどの噂が流れていて、この会議に出席するまで地域移行の詳しいことを知りませんでした。前提や情報が違うことが噂になって広まるなら、現段階で決まっていることを周知するだけでも情報の一人歩きがなくなると思います。どちらにしても問い合わせや質問は出ると思います。うまく情報をまとめてリーフレットができると良いと思います。

(会長)

保護者の中で情報が錯綜している状態というのが非常に難しいです。この地域移行した後のクラブについても、保護者によって期待するものが大きくなる場合もあります。指導力のある指導者が派遣され、全国大会で優勝してくれるだろうと思っている保護者もいれば、楽しく専門性を身に付けてほしいと思う保護者もいるわけです。そのような側面からも難しい課題です。

例えば、適正なアンケートをとり、児童生徒や保護者の疑問や不安視していることをリーフレットに公開するなど、印西市での部活動地域移行への見方であるとか、家庭内で不安に思っていることを解消してあげられる形で公開していくのも良いと思います。教育委員会が市内2600人の休日の部活動の受け皿を考えていてサポートしたいという思いを形にしても良いと思います。あまり他市町の取り組みについては気にせず、印西市として独自の取り組みをしていって良いと思います。司会不手際によりかなり長時間になりましたが、本日の協議を以上で終了いたします。それでは進行を事務局に戻します。

## 5 その他

(司会)

ご協議どうもありがとうございました。では次第5に移ります。事務局から連絡がございます。

(事務局)

第3回部活動地域移行推進協議会の日程の確認

(司会)

委員の皆様から何か他に連絡がございましたらお願いいたします。

(委員)

前回の協議会で委員から、体育指導員の人材バンクという話題がありました。スポーツ振興課長

や前任者などにも確認して調べところ、個人情報関係でだいぶ前から実施していないとのことだ  
ということがわかりましたのでお伝えします。

(委員)

お手数おかけしました。ありがとうございました。

## 閉会

(司会)

以上もちまして第2回印西市の活動地域移行推進協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ど  
うもありがとうございました。

令和5年度第2回印西市部活動地域移行推進協議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年8月18日

委員 渡邊 義規

委員 岡本 一弘